

調 査 の 概 要

この調査は、学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、基幹統計を作成するための調査であり、昭和23年から毎年実施しています。

この調査の結果は、当面する教育の諸問題を解決する基礎資料として利用されているばかりでなく、将来の教育計画を立てる際の貴重な資料となっています。

1. 調査の目的

この調査は、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

2. 調査期日

毎年5月1日現在。

ただし、「卒業後の状況調査」は令和2年度間の卒業者として、令和3年5月1日現在。

3. 調査対象

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校

※国立諸学校と大学、短期大学、高等専門学校については、文部科学省の直轄調査。

4. 調査項目

学校数、学級数、在学（園）者数、教職員数等及び卒業後の状況等。

5. 本年度調査の変更点

- 学校調査票（中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、義務教育学校）
 - ・「本務者のうち休職等教員数」の休職等理由区分に「介護休業」を追加するとともに、休職者等の男女別の人数を把握するため、「男女別」を追加。

利 用 上 の 注 意

1. この報告書は奈良県内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校について、学校施設調査に関する項目を除いた集計結果を掲載している。
なお、この報告書の数値は、文部科学省の集計結果をもとに掲載している。
2. 符号の用法は次のとおりである。
 - 「 — 」 …… 計数がない場合（数値が0）
 - 「 0.0 」 …… 計数が単位未満の場合
 - 「 … 」 …… 調査対象となっていない場合等
 - 「 * 」 …… 数値が不明の場合
 - 「 x 」 …… 数値が著しく小さく、個別の情報が判明してしまうおそれがある場合等
3. 結果概要に記載した増減は、特に記載のない限りすべて対前年（度）比である。
4. 比率は、単位未満を四捨五入しているため、合計が 100.0 とならない場合がある。
5. 学校数には、分校、休学中の学校を含む。
6. 用語については下記のように扱う。
 - ① 本務者
当該学校の専任の教職員。原則として辞令で判断するが、辞令等がない場合、待遇や勤務の実態で判断。
 - ② 単式学級、複式学級、特別支援学級
単式学級：同学年の児童生徒で編制されている学級。
複式学級：2以上の学年の児童生徒で編制されている学級。
特別支援学級：学校教育法第81条第2項各号に該当する児童生徒で編制されている学級。
 - ③ 高等学校等進学者
高等学校の本科（全日制・定時制・通信制）及び別科、中等教育学校後期課程の本科及び別科、高等専門学校、特別支援学校高等部の本科及び別科へ進学した者及び進学しかつ就職した者。
 - ④ 大学等進学者
大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）及び特別支援学校高等部（専攻科）へ進学した者及び進学しかつ就職した者。

⑤ 就職者等

高等学校等進学者、大学等進学者、専修学校等入学者、専修学校進学者、及び公共職業能力開発施設等入学者以外で就職した者等。ただし、卒業の時期により以下のとおり定義が異なる。

【中学校 平成 30 年 3 月卒業以降】

【中学校以外の学校（高等学校等） 令和 2 年 3 月卒業以降】

「自営業主等」とは、個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む事業に継続的に本業として従事する者をいう。

「常用労働者」のうち「無期雇用労働者」とは、雇用契約期間の定めのない者として就職した者、「有期雇用労働者」とは、雇用契約期間が 1 か月以上で期間の定めのある者をいう。

「臨時労働者」とは、雇用契約期間が 1 か月未満で期間の定めのある者をいう。

【中学校 平成 29 年 3 月卒業以前】

【中学校以外の学校（高等学校等） 平成 31 年 3 月卒業以前】

雇用契約期間が 1 年未満で期間の定めのある者及び雇用契約期間の長さにかかわらず短時間勤務の者を含まない。

⑥ 就職者総数

【中学校 平成 30 年 3 月卒業以降】

【中学校以外の学校（高等学校等） 令和 2 年 3 月卒業以降】

「E 就職者等」のうち「自営業主等」及び「無期雇用労働者」、「A,B,C,D のうち就職している者（再掲）」、並びに「左記 E 有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者（再掲）」の合計。

【中学校 平成 29 年 3 月卒業以前】

【中学校以外の学校（高等学校等） 平成 31 年 3 月卒業以前】

「E 就職者等」及び「A,B,C,D のうち就職している者（再掲）」の合計。

⑦ 卒業者に占める就職者の割合

$$\begin{array}{lcl} \text{卒業者に占める} & \text{就職者総数（進入学しながら就職した者を含む）} & \\ \text{就職者の割合} & = & \frac{\quad}{\quad} \times 100 \\ (\%) & & \text{卒業者総数} \end{array}$$

（注）就職者総数については、上記⑥のとおり、卒業の時期により定義が異なる。

⑧ 左記以外の者

卒業後、進学者でも就職者でもないことが明らかな者。

〈例〉予備校等に所属せず受験準備している者、就職活動中の者、家事手伝い、外国の学校に入学した者など